

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成24年3月9日(金) 12:05～12:16(11分)	帯広開発建設部 1階第5会議室	帯広開発建設部 総務課長 外山 洋一 総務課長補佐 岡田 憲司	全北海道開発局労働組合婦人部 帯広支部 支部代表者 佐藤 景子 支部連絡員 渡辺 世子 支部連絡員 中山 沙紀	○ 職員団体側から 2012年春闘統一要求及び独自要求は、職場議論の中から出された部員の切実な実態をもとに作ったものであり、どの要求も家庭や生活を大切にしながら健康で働き続けていくためには必要不可欠なものと考えているので、当局として責任ある対応をお願いしたい。 ○ 当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとする。

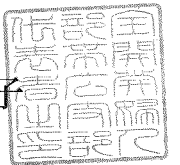
全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部
2012年春闘統一要求書

帯広開発建設部長 大内 幸則 殿

2012年3月9日

全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部
支部代表者

佐藤 景子



一、健康で文化的な生活を営むための最低限度の保障をすること。

- 1 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 2 児童手当に替わる措置を、確実に実行すること。
- 3 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 4 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実（国の基準を上げる）をはかること。
- 5 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。特に次の改善を早急に行うこと。

①介護保険法 ②医療保険制度 ③公的年金制度

二、勤務条件を改善し、意欲的に働ける職場にすること。

- 1 業務量に見合った要員を確保するとともに、これ以上の組織の統廃合及び定員削減を行わないこと。
- 2 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。
- 3 産休代替を確保すること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。また、三級昇格年齢引き下げを早期に実現すること。
- 5 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦ともに転勤できるように考慮すること。
- 6 人事については民主的・公平・公正に行い、特に部内昇任を拡大すること。また、採用、配置、昇任など、職場における男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改善させないこと。
- 8 希望者を全員宿舍・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

三、労働基準法、人事院規則を改正し、母性保護、権利を拡大すること。

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
 - 2 生理休暇を特別休暇とすること。
 - 3 休暇を新設し、制度を改善すること。
- 新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇 ④子ども
の健診・予防接種時の休暇

改善 ①配偶者の産後休暇を二週間 ②産前休暇を八週間 ③多胎出産
の産後休暇を一〇週間 ④結婚休暇 ⑤忌引休暇 ⑥追悼のため
の休暇

- 4 育児休業制度、介護休暇制度及び看護休暇制度の内容の充実をはかること。
- 5 保育時間を一日二回それぞれ一時間とし、このための交通に要する時間も認めること。
- 6 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

四、職場要求は誠意をもって解決すること。

特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求に対して、改善がはかられるように主務省として努力すること。

全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部

二〇一二年春闘職場要求書

一、産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があつた場合は、該当職場で十分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。

二、健康安全管理計画で、検診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。

三、年末年始休暇を拡大すること。

四、本部庁舎の室温・湿度を快適に管理し、換気をよくすること。

五、全課所・官用車内での禁煙及び分煙の指導の徹底を図ること。

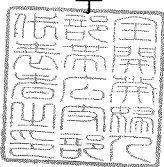
六、独身寮のサービス水準を向上すること。

二〇一二年 三月九日

以上

全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部

支部代表者 佐藤 景子



帯広開発建設部長 大内 幸則 殿